

## 第5章 重点的な取り組み

基本的な取り組みのうち、次に掲げるものを特に重点的・優先的に取り組み、今後5年間で情報都市像の実現をめざします。

### 1. 安全・安心システムの構築

#### ～住民の生命・人権を守り、生活の質向上に向けて～

住民の安全を守り、安心できる情報のリアルタイムな提供と双方向による行政サービスの実現を図ります。

また、積極的に電子役場の推進を図ることにより、効率的なサービスの提供体制の充実に努めていきます。

#### <重点施策>

##### 電子役場の推進

町の広報誌とホームページとの連携強化を図り、わかりやすい情報提供に努めるとともに、防災・防犯情報や子育て・介護・福祉情報など住民が安心して暮らせるための情報提供の充実と、ホームページのアクセス数を増やす工夫を図ります。

また、電子申請・調達システム、文書管理システムの構築など電子役場の推進を図るとともに、ホームページ上における意見交流の場の設置など住民との双方向化を進めます。

##### 統合型地理情報システム(統合型GIS)の構築

現在、庁内の複数の部署が保有、または、独自に作成している地図データを各部署が共用できる統合型の地理情報システムへの構築を図り、業務の効率化などを進めます。

また、住民の誰もが、ホームページや携帯電話などの情報通信機器で閲覧できる生活地図の情報提供など、地域のさまざまなまちづくりに活用できるシステムの整備に努めます。

##### 人権侵害などの啓発

住民の誰もが安心してインターネットなどの情報通信機器が利用できるよう、モラルの向上に向けた啓発や教育の機会の充実に努めます。

### 2. 知の集積・ネットワークと産業の活性化

#### ～IT最先端都市の実現と活力ある情報社会の形成に向けて～

IT分野における新たな起業を促進するため、関係機関との連携のもと、人材育成を進

めるとともに、広域的な連携の強化を図りながらIT分野における産業の集積を誘導します。

住民や中小企業が関西文化学術研究都市の知を生かし、新たな活力を創造し、ネットワークを形成することで、地域産業の活性化が図れるよう支援します。

### <重点施策>

#### ベンチャー企業の育成・支援

IT分野における新たな起業を育成・支援するため、「けいはんな新産業創出・交流センター」との連携のもと、各種相談体制の充実や人材育成機能、交流機能などの充実を図ります。

#### 農業・商工業・観光事業における高度情報化の推進

地域農産物の流通や販路開拓のシステムづくりにおいて、情報化を支援するとともに、住民と生産者との距離を縮め、安心して農産物などを消費できるようなネットワークづくりに努めます。

また、商店街や地域の物産・観光の振興を図るため、地元地域からの情報発信を積極的に支援します。

#### IT最先端都市を支える人材育成

関西文化学術研究都市におけるIT関連企業やNPOなどとの連携を図りながら、ITに関する専門的な知識や技術が身につけられるような体制づくりを促進し、ITリーダーの育成に努めます。

また、小中学校における情報環境の充実と情報化教育の推進を図り、IT最先端都市を支える人材の育成に努めます。

### 3. デジタルデバイド解消と地域情報化によるコミュニティ醸成

#### ～誰もが容易に利用できるユビキタス環境とコミュニティづくりに向けて～

デジタルデバイドを解消し、すべての住民が、いつでもどこでも情報化のサービスを受できるよう、ホームページのアクセス数を増やす工夫や環境づくりを進めます。

また、誰もが情報通信機器を使いこなせるようになることで、住民間のコミュニケーションの輪が広がり、地域での活動が活発になるよう、コミュニティの醸成を図ります。

## < 重点施策 >

情報センター(役場)やコミュニティーセンターを核とした地域情報化の展開

個々のレベルに応じたきめ細かな指導や、情報化に関してさまざまな相談ができるITボランティアの育成を支援するとともに、IT講習の充実を図るため、情報センター(役場)やコミュニティーセンターを地域の情報化推進の拠点として整備します。

地域ポータルサイトの構築

住民、NPO、企業などとの連携の強化を図りながら、地域情報が一元的に入手できる地域ポータルサイトの構築を支援するとともに、住民のニーズに応じた情報がリアルタイムに提供できる体制づくりを進めます。

情報のユニバーサルデザインの推進

情報のバリアフリー化を進めるため、ホームページのユニバーサルデザイン化や多様なメディアによる町政情報の提供を図り、障害者、高齢者、転入者、学生、外国人、観光客など、あらゆる人へのサービスの充実を進めます。